

# ワンストップ特例制度申請書記入例

084433

令和 年 寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書  
道府県民税

第五十五号の様式  
（附則第二条の四関係）

申請日を記入してください。

令和 年 月 日 阿見町長 殿	整理番号	フリガナ	アミ タロウ
住所 〇〇県△△町□□ 1-2-3	氏名	阿見 太郎	
電話番号 0123-45-6789	個人番号	123456789012	
	性別	男 女	
	生年月日	明・大 59 . 10 . 1	

12桁の個人番号  
（マイナンバー）  
を必ず記入  
してください。

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

印刷されている内容をご確認ください（又はご記入ください）。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

印刷されている内容をご確認ください（又はご記入ください）。

## 1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 〇〇年 4月 1日	10,000 円

※1年に複数回寄附いただく場合は、その都度申請が必要です。  
（この欄には1回分の金額が記載されています。）

## 2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。内容を確認してチェックをつけてください。  
（※確定申告をしないことを確認）

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

両方にチェックがないと  
申請は受け付けられません

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

内容を確認してチェックをつけてください。  
（※寄附先が5か所以内（予定）であることを確認）

（切り取らないでください。）

令和 年 寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書  
道府県民税

住所	〇〇県△△町□□1-2-3	受付日付印
氏名	阿見 太郎 殿	

※阿見町では、受付書の返送は行っていません。  
（受付状況はメールでお知らせします。※受付時にメールアドレスを記入された方のみ）

受付団体名	茨城県阿見町
-------	--------

ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請を希望される方は、別添の「寄附金税額控除に係る申告特例申請書(第五十五号の五様式)」の以下の各欄に記入し、本人確認書類を同封して、**寄附をした翌年の1月10日まで(必着)**に阿見町へ郵送いただきますようお願いいたします(郵送にかかる諸費用はご負担願います)。申請受理後に、受付状況をメールでお知らせいたします。

(申請書の一番下についている**受付書の返送は行っておりません**。メールアドレスをご登録されていない方で受付書の返送をご希望の方は、84円切手を貼った返信用封筒を申請書とともにお願いします。)

なお、特例の申請を希望されない方・要件に該当しない方は、お手数ですが別添の申請書は破棄してください。(この場合、税の控除を受けるためには、確定申告が必要となります。)

## <提出いただく書類>

- ・「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」
- ・「本人確認書類」(下記参照)

## <申請書に記入していただく箇所>

- ・「**個人番号(マイナンバー)**」
- ・「**2.申告の特例の適用に関する事項**」  
(確認後2か所のチェック事項を確認)

## <申請書送付先>

〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号  
阿見町役場 産業建設部 商工観光課

※平成28年1月以降の寄附に伴うワンストップ特例制度の申請書には、**個人番号(マイナンバー)の記入が必要**となります。また、申請の際に本人確認(番号確認と身元確認)を行いますので、下の表の本人確認書類(番号確認と身元確認両方)のコピーを同封していただきますようお願いいたします。

### マイナンバーカード(個人番号)を持っている場合

- ・マイナンバーカードの両面コピー



### マイナンバーカード(個人番号)を持っていない場合

- ・通知カードの両面コピー(※1)  
(または個人番号が記載された住民票の写し)



+

- ・身分証明書のコピー(※2)

### ※1 通知カードの新規発行等廃止による使用制限について

通知カードの新規発行等廃止に伴い、転居等により、通知カードに記載された氏名、住所等が身分証明書に記載されている事項と異なる場合は、本人確認書類として使用できませんのでご注意ください。

### ※2 身分証明書のコピーについて

身分証明書のコピーは、顔写真付きの身分証明書をご提供いただく場合は1種類、顔写真の付いていない身分証明書のコピーをご提供いただく場合は2種類必要となりますのでご注意ください。

- 顔写真付きの身分証明書例) 運転免許証、運転経歴証明書、旅券(パスポート)、身体障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書など
- 顔写真の無い身分証明書例) 健康保険の被保険者証、母子健康手帳、国民年金手帳など